

大阪市政記者クラブ
八尾市政記者クラブ、八尾地方紙記者クラブ
東大阪市政記者クラブ、枚方記者クラブ

令和 6 年 5 月 2 日
大阪広域環境施設組合
総務部総務課長 川崎
電話：06-6630-3210

大阪広域環境施設組合議会令和 6 年第 1 回臨時会を開催します

大阪広域環境施設組合は、令和 6 年 5 月 10 日（金曜日）に、令和 6 年第 1 回臨時会を開催します。

1. 開催日時

令和 6 年 5 月 10 日（金曜日） 16 時から

2. 開催場所

大阪市役所本庁舎 7 階特別委員会室
([大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号](#))

3. 議事等

- ・令和 5 年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第 2 号）
急施専決処分報告について
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する
条例急施専決処分報告について
- ・アンモニア水の取得に係る急施専決処分報告について
- ・管理者の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例案
- ・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- ・単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する
条例の一部を改正する条例案
- ・一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例案
- ・懲戒審査委員会委員の選任について

4. 出席予定者

・議員

構成市からの選出議員

・理事者

管 理 者（大阪市長）横山 英幸

副管理者（八尾市長）大松 桂右 ほか

5. 一般傍聴者の定員

20 名

6. 一般傍聴手続き

- ・傍聴希望者は、受付において、住所、氏名を記入し、職員の指示を受けて入場し、着席してください。
- ・傍聴受付は、15 時 40 分から先着順で行いますが、定員になり次第、受付を終了します。

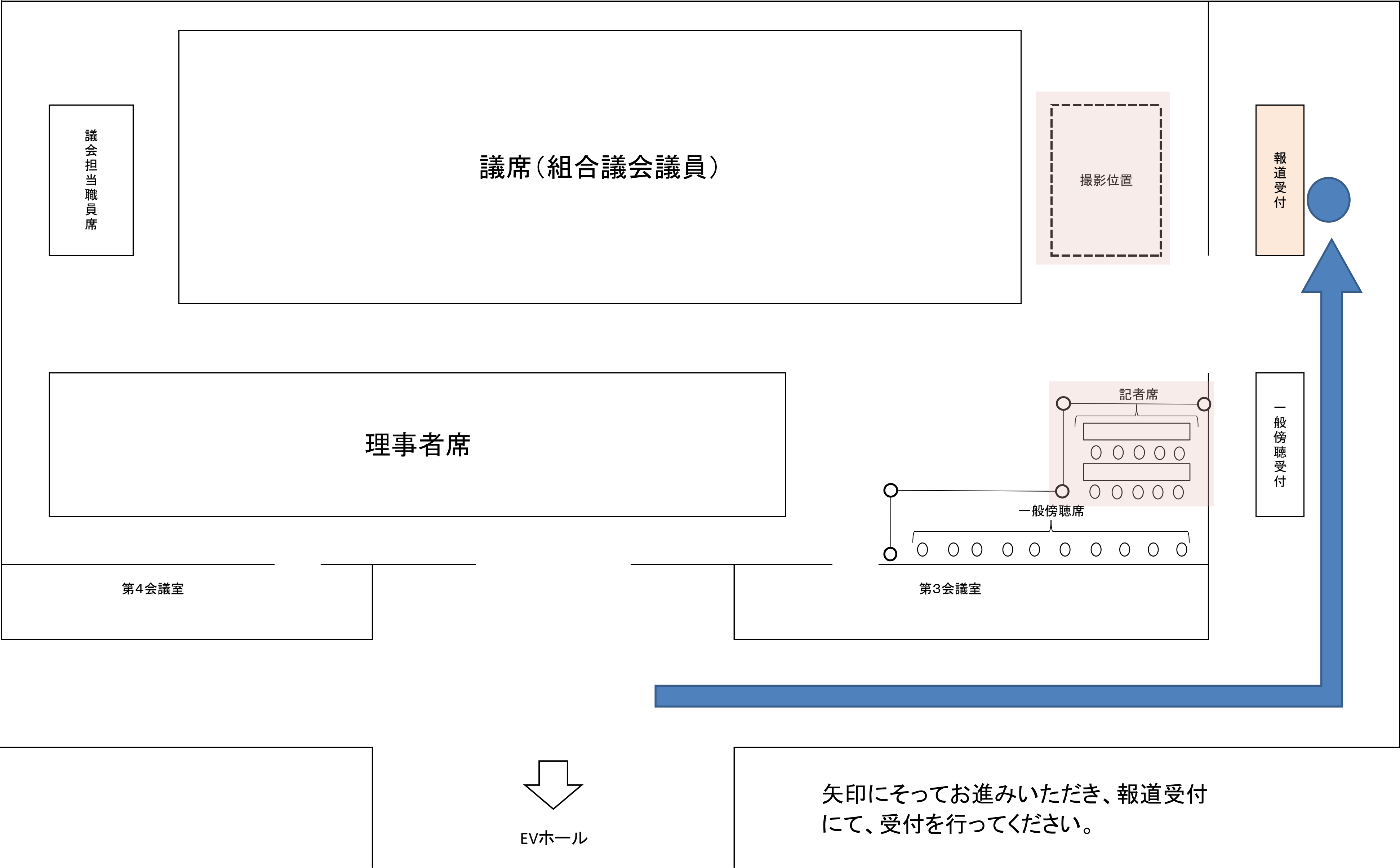
7. 取材

- ・取材の受付は、15 時 30 分から開始します。
 - ・取材にあたっては、市政記者（大阪市政記者クラブ、八尾市政記者クラブ、八尾地方紙記者クラブ、東大阪市政記者クラブ、枚方記者クラブ）であることを要し、会場前の受付にて名刺等、構成市の市政記者であることを確認できるものを提示してください。
 - ・取材に際しては、必ず自社腕章、名刺、関西写真記者協会統一腕章又は大阪市政記者カードのいずれかを見えやすいところに着用してください。腕章等の着用がない場合、取材いただけないことがございますので、ご注意ください。
 - ・取材中は、会議の進行の妨げにならないよう、職員の指示、誘導に従ってください。
 - ・カメラ取材における ENG・生中継カメラ・スチール・デジカムの取材位置は固定（動線の妨げにならないように）をお願いします。
 - ・会場の都合上、カメラ取材は 1 社・1 名・1 カメラ（カメラ助手 1 名）、ペン記者は 1 社 1 名とさせていただきます。
- （※ 大阪市政記者クラブ、八尾市政記者クラブ、八尾地方紙記者クラブ、東大阪市政記者クラブ、枚方記者クラブに加盟の各社は、記者クラブ間での事前調整をお願いします。）

8. その他

- ・本会議場の入室は、本会議開会の 10 分前からとなりますので、受付後、議場前のロビーにてお待ちくださいますよう、お願いします。

議会議場 配置図



大阪市役所 7 階 案内図

【Osaka Metro 御堂筋線・京阪電車京阪本線「淀屋橋」駅下車すぐ(1 番出口)】





大阪広域環境施設組合告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条及び第102条の規定により、次の事件のため、本年5月10日に組合議会臨時会を招集する。

令和6年5月2日

大阪広域環境施設組合管理者 横山英幸

- 1 令和5年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第2号）急施専決処分報告について
- 1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例急施専決処分報告について
- 1 アンモニア水の取得に係る急施専決処分報告について
- 1 管理者の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 懲戒審査委員会委員の選任について